

●香川県告示第216号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）に基づく県統計調査の実施について、同条例第3条の規定により告示する。

令和5年8月29日

香川県知事 池 田 豊 人

1 調査の名称及び目的

(1) 名称

香川県がん検診受診者数調査

(2) 目的

本県における今後のがん検診の受診率向上等の施策に活用するため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づく病院及び診療所（以下「医療機関」という。）のうち、がん検診を実施している県内の医療機関において実施されたがん検診の受診者数を把握する。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

県内の医療機関（過去の同種の調査でがん検診を実施していないことが判明している医療機関を除く。）

3 報告を求める事項及びその基準となる期間

(1) 報告を求める事項

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸^{けい}がん及び乳がんの検診受診者数及び性別受診者数

(2) 基準となる期間

調査対象となる検診実施期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 報告を求める者

2(2)に基づいて作成された病院・診療所リストに登載された521の医療機関

5 報告を求めるために用いる方法

県内の医療機関に調査票を郵送により配布し、同封の返信用封筒により回答を回収する。

6 報告を求める期間

令和5年9月20日から同年11月15日まで